

第1回 東備西播定住自立圏 圏域バス検討会議 会議概要

1 日 時 平成23年11月28日(月) 14:00~15:30

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

明石 元秀	東備西播定住自立圏形成推進協議会幹事長	(赤穂市副市長)
三谷 勝弘	東備西播定住自立圏形成推進協議会幹事	(赤穂市企画振興部長)
馬場 鉄二	東備西播定住自立圏形成推進協議会幹事	(備前市総務部長)
岡本 博	東備西播定住自立圏形成推進協議会幹事	(上郡町企画財政課長)
前田 豊彦	株式会社ウエスト神姫	
大本 一栄	日生運輸株式会社	
中澤 秀明	兵庫県バス協会	
西川 英也	赤穂市タクシー事業者代表	
丸本 尚正	岡山県タクシー協会和気支部	
三浦 謹一郎	上郡町タクシー事業者代表	
和田 昌樹	株式会社ウエスト神姫労働組合	
村合 英二	日生運輸株式会社運転手代表	
木村 音彦	赤穂市自治会連合会	
大平 國夫	備前市自治会連絡協議会	
三浦 剛介	上郡町連合自治会	
有吉 一美	赤穂市老人クラブ連合会	
滝井 良紀	備前市老人クラブ連合会	
中川 和美夫	赤穂郡高年クラブ連合会	

(2) 委員以外の出席者 (オブザーバー)

佐用 光春	赤穂市タクシー事業者
富田 新介	赤穂市タクシー事業者
花岡 茂明	岡山県タクシー協会和気支部
中村 捷也	上郡町タクシー事業者

(3) 専門員

木村 淳三	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
古谷 嘉章	国土交通省中国運輸局岡山運輸支局
柏谷 直也	兵庫県赤穂警察署交通課
小林 昇	兵庫県相生警察署交通課
保田 邦昭	岡山県備前警察署交通課
竹林 誠	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課
寒川 美樹	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所
稲家 誠	岡山県県民生活部県民生活交通課
田中 信彦	岡山県備前県民局東備地域建設課

(4) 事務局及び各市町担当者

赤穂市：一二三企画課長、平野企画係長、中村主査
備前市：森脇企画課長、田原企画課長代理、吉田主査
上郡町：前田企画財政課参事、宮下企画財政課副課長

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 委員、専門員等紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 報告事項
東備西播定住自立圏圏域バス検討会議設置要綱の制定について
- (6) 協議事項
役員の選任について
東備西播定住自立圏圏域バス運行計画について
- (7) その他
会議規程について
その他
- (8) 閉 会

5 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、東備西播定住自立圏 圏域バス検討会議を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、遠方にも関わらず会議にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行をさせていただきます、備前市企画課長の森脇です。どうぞよろしくお願いします。

さて、議事に入ります前に、本日の会議に報道機関及び住民の方から、傍聴の申し出がございますので、皆様にお諮りしたいと思います。

会議の傍聴につきましては、圏域バス検討会議設置要綱第5条第6項の規定に基づき原則、公開することとしておりますが、詳細につきましては、後ほどご協議をいただく「会議規程」で、その取り扱いを決定することになっておりますので、現段階では傍聴について明確な規定がございません。したがって、本日の会議に限り、公開、非公開のご決定をいただきたく、皆様方にお諮りをいたします。

本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めるということにしたいと思います。ただし、写真撮影は冒頭のみとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」)

ありがとうございます。

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。

しばらくお待ちください。

(傍聴者、報道入室)

お待たせいたしました。

報道の皆様をお願いいたします。会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ただ今から、委員長あいさつまでの時間のみ、写真撮影を認めたいと思います。

必要な方は、この時間をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、東備西播定住自立圏形成推進協議会幹事長で、当会議の委員長であります、赤穂市の明石副市長よりあいさつを申し上げます。

委員長

本日は、お忙しい中、第1回東備西播定住自立圏圏域バス検討会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、兵庫県赤穂市、上郡町及び岡山県備前市の3市町では、互いに連携・協力をしながら圏域住民の皆さんが安心して住み続けられ、また本圏域に定住したいと思われる魅力ある地域をつくるため、定住自立圏構想を推進しているところでございます。

特にこの地域は、県境を跨ぐと同時に、近畿地方と中国地方を跨ぐ地域でもあるため、住民の皆さまの視点に立った生活機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

本日は、東備西播定住自立圏共生ビジョンに基づく圏域事業として、住民の皆さんからの関心も高い圏域バス運行事業についてご協議をいただくため、3市町の住民代表の皆さまをはじめ、事業者の皆さま、そして関係機関の職員の皆さまにお集まりいただいたところでございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後とも当圏域発展のためのお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、3の委員、専門員等の紹介に移らせていただきます。

本日配布いたしております名簿の順に、お名前をお呼びしますので、その場でご起立のうえ、一言自己紹介をお願いいたします。

まず、協議会幹事長であります赤穂市、明石副市長です。

次に、協議会幹事の赤穂市、三谷企画振興部長です。

同じく、備前市、馬場総務部長です。

同じく、上郡町、岡本企画財政課長です。

次に、株式会社ウエスト神姫より、前田豊彦様です。

次に、日生運輸株式会社より、大本一栄様です。

次に、兵庫県バス協会より、中沢秀明様です。

次に、赤穂市タクシー事業者代表といたしまして、西川英也様です。

次に、岡山県タクシー協会和気支部より、丸本尚正様です。本日は代理といたしまして、丸本充啓様にご出席をいただいております。

次に、上郡町タクシー事業者代表といたしまして、三浦謹一郎様です。

次に、株式会社ウエスト神姫労働組合より、和田昌樹様です。

次に、日生運輸株式会社運転手代表として、村合英二様です。

次に、赤穂市自治会連合会より、木村音彦様です。

次に、備前市自治会連絡協議会より、大平國夫様です。

次に、上郡町連合自治会より、三浦剛介様です。

次に、赤穂市老人クラブ連合会より、有吉一美様です。

次に、備前市老人クラブ連合会より、滝井良紀様です。

次に、赤穂郡高年クラブ連合会より、中川和美夫様です。

続いて、委員以外の出席者といたしまして、本日4名の方にご出席をいただいております。

赤穂市タクシー事業者、佐用光春様です。

同じく、富田新介様です。

岡山県タクシー協会和気支部、花岡茂明様です。

上郡町タクシー事業者、中村捷也様です。本日は代理といたしまして、前田司様に、ご出席をいただいております。

続いて、専門員の皆様をご紹介させていただきます。

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部より、木村淳三様です。
次に、国土交通省中国運輸局岡山運輸支局、古谷嘉章様です。
次に、兵庫県赤穂警察署交通課より、柏谷直也様です。
次に、兵庫県相生警察署交通課より、小林昇様です。
次に、岡山県備前警察署交通課より、保田邦昭様です。
次に、兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課より、竹林誠様です。
次に、兵庫県西播磨県民局光都土木事務所より、寒川美樹様です。
次に、岡山県県民生活部県民生活交通課より、稲家誠様です。
次に、岡山県備前県民局東備地域建設課より、田中信彦様です。
なお、委員の皆様には、会長からの委嘱書及び任命書を机上に置かせていただいておりますので、ご確認をいただきますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

赤穂市企画課、一二三課長です。

同じく、平野係長です。

同じく、中村主査です。

次に、備前市企画課、田原課長代理です。

同じく、吉田主査です。

次に、上郡町企画財政課、前田参事です。

同じく、宮下副課長です。

改めまして、私は備前市企画課長の森脇です。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員並びに専門員、事務局の紹介は以上です。

続きまして、5の報告事項に移らせていただきます。

東備西播定住自立圏 圏域バス検討会議設置要綱の制定についてであります。

事務局

それでは、東備西播定住自立圏圏域バス検討会議設置要綱について、説明いたします。4ページをお願いします。

まず第1条、目的として「東備西播定住自立圏共生ビジョン」に基づく圏域バス運行の実現に必要な事項を協議するため、道路運送法の規定によりバス検討会議を設置するとしています。

次に、第2条、協議事項として、(1) 圏域バスの運送態様、運賃、料金等に関する事項 (2) その他バス検討会議が必要と認める事項としています。

次に、第3条、「会議の構成員」は委員及び専門員とし、東備西播定住自立圏形成推進協議会会長が、第1号から第4号に掲げる者から委嘱、又は任命するとしています。また、委員の任期は2年とし、再任することができるとしています。第5項では、専門員として国土交通省神戸運輸監理部、及び中国運輸局、また兵庫県及び岡山県の関係機関の職員、及び専門的知識を有し、必要と認める者としています。

次に、第4条で「委員長及び副委員長」を規定し、委員長は、東備西播定住自立圏協議会幹事長が務め、副委員長は、委員長が指名するとしています。

次に、第5条、会議は委員長が召集し、議長になるとし、第5項で会議には必要に応じ委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができるほか、第6項でこの会議は原則として公開するとしています。

次に、第6条、協議が整った事項については、その結果を尊重するとし、第7条、会議の庶務は、東備西播定住自立圏形成推進協議会交通部会が行う、としています。

次に、第8条、この要綱に定めるほかバス検討会議の運営に関して必要な事項は、委員長がバス検討会議に諮り定めるとしています。

最後に、附則、施行日は、10月17日の第8回東備西播定住自立圏形成推進協議会において圏域バス運行に関する協議を行った後、10月18日付で施行しました。

また、この会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議に準ずる会議であることをご報告申し上げます。

説明は以上であります。

事務局 　　ただ今の説明に対しまして、ご質問等ありましたら、お願いします。

ないようですので、設置要綱については終わらせていただきます。

それでは、この後の進行につきましては、設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員長であります明石幹事長に議長をお願いしたいと思います。

委員長 　　それでは議長を務めさせていただきます。

早速、第1号議案「役員の選任」に入らせていただきます。

副委員長は、設置要綱第4条第2項によりまして、委員長が指名することとなっております。

備前市の大平委員をお願いしたいと思いますですが、みなさんよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

大平委員さん、よろしくお願いします。それでは、大平副委員長より、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

副委員長 　　ただいまご指名をいただきました大平です。大変光栄なものと考えておりますが、このバスは、3つの市町が1つのバスに乗って行けるというような画期的なものでございます。皆様方のご協力をお願いいたしますとともに、副委員長という立場で委員長を補助しながら頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長 　　ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、第2号議案「東備西播定住自立圏圏域バス運行計画」を、議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 　　第2号議案、東備西播定住自立圏圏域バス運行計画について説明いたします。

目的としましては、赤穂市、上郡町及び備前市の3市町で構成する東備西播定住自立圏の圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上、及び地域の活性化を図ることを目的としたコミュニティバスを運行することとします。

次に主体としまして、計画主体は東備西播定住自立圏形成推進協議会、運行主体は(株)ウエスト神姫と日生運輸(株)とします。

運行ルートは、上郡ルート・備前ルートの2ルートとします。

上郡ルートにつきましては、上郡駅から千種川沿い、国道373号、国道2号、県道赤穂佐伯線、目坂から市道浜市高雄線に入り、ジャスコを經由して赤穂市民病院へ行くルートとなっております。また、備前ルートにつきましては、吉永病院から県道岡山赤穂線を通り、三石地区を經由し、赤穂市内に入って赤穂中央病院を通り、赤穂市民病院、ジャスコへ行くルートとなっております。

2ページに上郡ルート、3ページに備前ルートの地図を付けておりますので、後ほど詳細につきまして説明させていただきます。

運行日及び便数は、上郡ルート及び備前ルートともに運行日は月曜日から土曜日までの週6日間とし、祝日も運行いたします。日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は運休とします。また、各ルートとも1日2往復といたします。

圏域バスは3台用意し、表のような運行を予定しています。

運賃は、1回の乗車につき、赤穂市内、上郡町内がそれぞれ100円で、備前市内はコミバスに合わせて200円とします。また、市町域を越える場合は全て200円といたします。なお、小学生未満は無料とし、高齢者及び障がい者割引は実施しないとしています。例として、7パターンを付けさせていただいております。例えば、上郡駅から赤穂市民病院までの場合は市町域を超えますので200円となり、ハイツあゆみ前であれば上郡町内ということで100円になります。

次に実証運行につきましては、予定としまして平成24年2月から期間を2年以内とし、期間中に利用実態等の検証を行います。

また運行基準として、市町域を越える利用者の平均として1便当り1人超、かつ、1日当りのバス総利用者は16人以上としています。また、この圏域バスの運行は、東備西播定住自立圏共生ビジョンによる圏域事業として実施する期間といたします。

次に2ページ、上郡ルートの地図です。K1の上郡駅からK28の赤穂市民病院の28箇所のバス停に止まり、バス停は全て既存のバス停で、K17の目坂からは赤穂市のコミバス「ゆらのすけ」と同じルートとしています。

3ページ、備前ルートの地図です。B1の吉永病院からB30のジャスコまで30箇所のバス停を考えており、一部新設のバス停となっています。新設のバス停の位置につきましては、現在、警察・道路管理者と協議しているところであり、了解の得られる位置で設置を進めていきたいと思っております。また、B7の金谷西からB10の畑の集落と、あと土師神根集落内は、現行の備前バス福石線と同様、フリー乗車で計画しています。

4ページには上郡ルート、5ページには備前ルートの実証運行期間中の時刻表案を付けていますので、ご覧いただきたいと存じます。なお、車両につきましては、実証運行中は、全長9mの中型バスを使用することとしています。

以上で運行計画の説明を終わらせていただきます。

慎重なるご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 委員長 事務局の説明は終わりました。
ご質問等があれば挙手でお願いいたします。
- オブザーバー この運行計画を作成されたメンバーを教えてください。
- 事務局 3市町の交通部会で作成させていただき、定住自立圏協議会に案として報告し、了承をいただいたものです。
- オブザーバー 了承されたその会議のメンバーも教えてください。
- 事務局 協議会の委員は、3市町の市町長や副市町長、議会の正副議長です。
- オブザーバー この案を作成するにあたり、事前会議等にバス事業者さんは入っていますか。
- 事務局 交通部会で検討していく中、バス事業者さんにはいろいろとアドバイスをいただいております。
- オブザーバー つまり、他の事業者のことは考えず、バス会社さんの視点にたち、この案を作

ったと考えてもよろしいでしょうか。

事務局 3市町住民の方の視点で考えたものです。運行主体となるバス会社さんからはアドバイスをいただきましたが、この計画は、本日のこの会議で皆さんに検討していただくため、案として出させていただいたものです。

オブザーバー 私は吉永から来ていますので、吉永町内、あるいは備前市内の現在の路線バスの運行状況は大体分かりますが、赤穂・上郡間、また赤穂市内がどういう状況で運行されているのか全く分かりませんので、そういう資料を出していただければ助かるのですが。

事務局 すぐに用意ができなくて申し訳ありませんが、赤穂市には「ゆらのすけ」というコミュニティバスと、路線バスが走っています。今回提案しております上郡ルートとは同じようなルートになります。
それから、上郡町についても、現在コミュニティバスの計画があり、上郡町民の方には、コミュニティバスと合わせてこの圏域バスにより、病院や買物など、利便性が高まると考えています。

委員 現在不景気ということもあり、タクシー業界も大変な状況にあります。
私どもとしては、今回のこの計画には基本的には賛成しがたいというのが本音です。
今回提案されている上郡ルートにつきましては、赤穂市目坂あたりからは現在運行されている「ゆらのすけ」や路線バスとコースが重複するということです。できれば目坂から中に入らず、そのまま県道を川に沿って走っていただき、ジャスコや市民病院に入っただけでないでしょうか。時間にしても、10分くらいの差だと思いますので、こちらのコースにしていれば比較的タクシーや路線バスとの影響も少なくなるのではないかと思います。
それからもう一つお聞きしたいのが、実施の期間です。
国の政策の助成金で運営するということですが、それがいつまであるのかということと、補助金が終わった後はどうされるのか、今後のために教えていただけますか。

委員長 赤穂市内の上郡ルートのうち、赤穂市の「ゆらのすけ」やウエスト神姫の路線バスと重複する部分があり、できれば一部ルート変更をできないかというご意見です。赤穂市の委員さんどうでしょうか。

委員 バスを利用するのは、おそらくお年寄りや体の不自由な方が多いと思います。今、言われたような千種川に沿ってずっと南下するということになれば、停留所ができるかなあと思います。お年寄りの方などのことを考えたら、このルートの方がいいのかなあとも思いますが、私も今日初めてルートの説明を受けましたので、結論はすぐには出せません。ただ、このバスは必要と思いますし、お互いが納得できるルートが見い出せばいいと思います。

委員長 事務局、この件に関してと、先程の質問に対して何かありますか。

事務局 先程の2点の質問に対してですが、1点目につきましては、今、委員さんからもご意見もいただきましたが、具体的にどういうルートがいいか、みなさんの総意で決定していきたいと思っています。2点目の定住自立圏がなくなった後の件ですが、この定住自立圏構想に期間はありません。また、定住自立圏構想は国が

積極的に推進している制度であり、この3市町では全国に先立ち手をあげました。全国の状況を見ましても、今も新たな圏域の立ち上げがあるという状況ですので、我々としましては今後もこの定住自立圏が続いていくものと考えております。

なくなった後のことは、今返事ができる状況ではありませんが、利用状況をみの中で、将来的な答えも出てくるのではないかと考えております。

委員長 事務局から答弁がありました、他にどうでしょうか。

オブザーバー 運行基準が1日16人以上となっていますが、利用者がこれを下回る状況が続けば止めるということですか。

事務局 運行基準ですが、まず2年以内の実証運行を予定する中、基準が満たされないということになれば、継続は考えなければならぬと考えています。

委員 少し補足をさせていただきます。
今事務局からは、基準を満たさなければ継続を考えるとの回答でしたが、基準以下ということになれば再度この会議に諮り、ルートが適切なかどうか、利用者の利便性が図られているかどうか、そういうことを検討いただき、さらにルート変更等の見直しをしたうえで、なお利用者が少ないという状況で初めて廃止を考えていきたいと思えます。

委員 上郡から赤穂まで200円という金額で走りますと上郡のタクシーにはすごく影響があります。それから、この会議はJRにも関係するのではないかと思います。

現在、上郡町から赤穂市へはタクシーやJRで行っている人もおり、この圏域バスが走ることによってタクシーにも影響がありますしJRにも影響があるのではないかと。できればJRからも委員として入ってもらいたいと思えます。

それともう一点、バス事業の免許を持っているのは、ウエスト神姫と日生運輸だけではなく、他にもありますので、そういったところに、なぜ事前に声をかけていただけなかったのかということをお聞きしたい。

事務局 まず、委員の中にJRを入れて欲しいということですが、この圏域バス事業を考えた時、JRに特に大きな影響はないだろうと考えていましたので、委員には入れておりません。ご理解をお願いしたいと思います。

バス会社につきましては、今回のバス事業は3市町に跨る事業であり、赤穂市のコミュニティバスや備前市のバス、また現在計画が進められている上郡町のコミュニティバスなどの状況から、乗合バス事業として計画を進めるなか、ウエスト神姫と日生運輸の2社でという形を考えました。

委員 JRに影響がないというのはちょっとおかしいのではと思えます。

吉永からも赤穂に行くためには、JRで相生駅で乗り換えて行く必要がありますし、上郡町だけではなく備前市にも影響があると思えます。

それと、ウエスト神姫と日生運輸だけではなくありませんので、他にもあるので声を掛けていただければ有り難かったと思えます。

オブザーバー 今のご意見に補足をさせていただきますが、運行計画をみますと赤穂市に人を集めたいというようにしかとれません。

それは、朝早い午前中の便は赤穂に向かって行き、帰りはお昼ぐらいから2便

で帰ってくれという運行計画で、それはちょっとおかしいのではないかと思います。

東備西播定住自立圏というものを私がよく知らないということもあるのかもしれませんが、とりあえず、赤穂市を中心に考えすぎではないのかなという印象を受けました。

それから、このルートについてです、なぜ吉永から赤穂なのか、なぜ上郡から赤穂なのか。備前市を考えたとき、片上を中心に考えるという案は出なかったのかということに合わせて質問します。

オブザーバー

私は委員としての参加ではありませんので、いち赤穂市民としてお聞きします。この圏域バス運行計画の目的は、東備西播定住自立圏の圏域住民の移動手段の確保・利便性の向上及び地域の活性化を図るためとなっていますが、吉永周辺や上郡周辺の住民の方が赤穂市民病院あるいは赤穂中央病院への送迎というルートにしか見えません。

まして、赤穂市の方がこのルートを使って吉永や上郡に行くことはあまりないのではと思います。赤穂市民の利便性を図って設定しているのでしょうか。

事務局

まずJRの関係ですが、吉永方面からの人に対しては三石駅でJRのダイヤに接続した時間帯とするなど配慮をしています。

それから、交通部会でも様々なルート案が出ました。三石と上郡を結ぶルート、日生町と赤穂を結ぶルートなども出ましたが、いずれもJRに配慮した上で、現在のルートを設定しました。

また、目的と利便性の問題ですが、現在も備前市内や上郡町内から赤穂市民病院やジャスコ等買い物に来られている方がおります。その人たちの利便性を高めることと、この3市町の地域の活性化になるのではないかとということも含めて、このルートを提案しました。

委員

まずこの計画のベースになる定住自立圏の説明を本来先にすべきだと思うのですが、住民の皆さんにはこれまで定住自立圏のPRをいろいろとしてきましたので一部割愛して資料としてはお渡ししておりませんでした。この定住自立圏構想は、総務省が平成21年度から始めたものです。簡単に説明しますと、これまでは単独の市や町でそれぞれがいろいろな施策をやってきましたが、人口減少社会の到来を受け、それぞれの自治体だけで完結したものが今後できない可能性が出てくるという中、今もっている都市機能を自分のところの市・町だけではなく、それぞれの特色を活用し合いながら、お互いが住みやすい活力ある地域を作ろうというのが定住自立圏構想でありまして、それにこの3市町が手を挙げたということです。

したがいまして、まずこのルートのベースになったのは上郡町には町立病院がないということで赤穂市民病院への利用、それから備前市には3つの市民病院がありますが、吉永周辺の方が商業施設を利用する手段として赤穂のジャスコ等の施設を利用ができる足の確保を図ることが発端です。

先ほど赤穂市ばかりへの人の流れという話がありましたが、ルート検討のなかで考慮したのがJRの赤穂線と山陽本線の問題です。確かに日生方面から赤穂へというルートも考えましたが、そうするとJRの客数が減ります。一方では、JRに対して増便と延長運行を求めているということもあり、JRのお客さんを奪うことは違うということで、JR赤穂線と関係のないルートを選んだというのが備前ルートです。

また、上郡ルートにつきましても既存の路線バスとダブルなのですが、先ほども

話が出ました上郡―三石―赤穂というL型のルートも検討しました。ただ、そこはやはりJR山陽本線があるということで、赤穂と上郡を結ぶ路線、道路自体が少なく既存の路線とダブってしましますが、このルートに落ち着いたというのが経緯でございます。

したがって、このルート案につきましては、この場でご検討いただくことであり、またこのバスが成功すれば今後、更に圏域内を結ぶ他の路線、JR関係を考慮しながら拡大・充実していくべきものではないかと思っています。

ただそれについては、このように3市町が集まる場でご意見を交わしていただければと考えています。

委員長 今、委員から説明がありました、それに対して何かございますか？

オブザーバー 私は備前市の住民であり、赤穂・上郡町内の詳しい地名が分かりません。10分ぐらいの差で違うバスが走るのであれば、この圏域バスに組み込み一本化にして無駄を省いてはどうでしょうか。

事務局 赤穂市の「ゆらのすけ」も同じような時間帯を走っている便がありますが、この案は、上郡町民の方が赤穂市民病院の受付時間に少しでも早く行けないか、ということで上郡駅を7時50分に出発し赤穂市民病院に8時32分に到着することとしています。このバスで上郡町の方の利便性が高くなることを考え作成したものです。

オブザーバー 先ほど、赤穂市の委員からは、赤穂市のコミバスや既定の路線バスと重複する区域があり、変更してもいいのではないかというご意見だったと思います。

事務局 赤穂市のその地域は同じような時間帯での運行となっていますが、上郡町民の皆さんの利便性も考えたものです。それと、赤穂市の委員さんが言われましたルート変更の件については、事務局でも検討したいと思います。

委員 JRの件ですが、上郡～赤穂間の利用者は多いと聞いています。先ほど言われました影響がないというのはもう一度確認してください。

それから吉永から出ているバスの時刻表をみて思ったのですが、三石駅を電車が8時31分に出て、バスが三石駅を8時36分に出るというのはJRで降りた方を赤穂に運び込もうという感じがします。吉永から西、和気方面からJRに乗って赤穂などに行っている人を三石駅で降ろして、この圏域バスに積んでしまおうという魂胆があるのではないかと思います。備前市、赤穂市、上郡町の3市町で運行するならば、何もこの電車に合わさなくてもいいのではないかと思います。

それから、上郡からのバスは市民病院の受付に間に合うように8時30分過ぎに到着し、備前からのコースは9時過ぎに到着します。これでは受付時間が終わってしまいますし、その時間設定も少しおかしいのではないかと思います。

事務局 バス利用者は、JRを補完する目的で利用されている方も多いと思います。そういうことから、和気方面からのJRに合わせたバス運行というのもある程度考慮すべきではないかと考えています。

委員 そしたら、このバスの到着を少し早くして、吉永方面からきた人にJRの8時31分に乗れる方法もとれるのではないかと。下車した人がこのバスに乗れるという利便性だけだと感じます。吉永から西、和気から岡山の間の方だけです。備前

市ではなく、和気から西の人を赤穂に引っ張りこもうという作戦なのかととれます。備前市の方の利便性を考えるのであれば、JRの8時31分に乗れるように組むのが普通ではないかと思いますが。

委員 乗る方の利便性を重視するか、降りる方の利便性を重視するか、どちらを重視するか、いつも迷うところですが、今回はJRの補完という形で路線バスを使っている方が多いということを考えましてこのような形をとらせていただいております。もちろん今言われた考え方も1つあろうかとは思いますが。

委員 三石駅で降ろして、それを全部バスに取り込むのではという話ですが、三石駅から赤穂へJRで行くとすれば、相生まで出て、相生で乗り換えて赤穂へ来ることとなります。それでは運賃が高くなりますし、不便です。

お年寄りはやはり少しでも安い方を取りますし、取り込むとか取り込まないという話ではなく、やはり地域住民の方が一番納得ができ、一番安全で安心して自分の目的としているところに行けるかということ、この場で我々が考えてあげるのが一番だと思います。

先ほどから事務局の説明を聞いていますと、この案を今日だけで決めてしまうということではなく、この案を、まずはたたき台として考えてくださいということのようです。「ゆらのすけ」との重複や、また先ほどから出ています千種川を南下してジャスコとか市民病院の方へ行くというルートを通りますと利便性は良くなったのにバス停まで遠くなってしまふということも考えられます。

景気が良くないですから企業の皆さんも非常に深刻だとは思いますが、それぞれが少しでも便利が良くなるようにお互いに知恵を出し合って、「ゆらのすけ」と圏域バスが重複しないようなダイヤを組み直すことなど、事務局の方に考えていただいて、もう一度検討してはいかがでしょうか。

それから、何で赤穂ばかりに連れて行くんだ、備前市にも連れて来いという聞き取り方もできる意見がありましたが、そうではなく、今回のバスはお互いに2市1町の地域住民の方の利便性が高くなり、どちらにも行けるようになることが必要かと思えます。

委員長 ありがとうございます。

今回新たな提案という形で皆さんにお諮りさせていただき、色々ご意見をいただきました。

利用者の立場からのご意見、また事業者からのご意見といろいろございますが、先ほどお話がありましたように、今日で全てを決めてしまうというわけではございません。本日伺ったご意見をもとに、改めて次回の会議で再検討したいと思えます。お互いが納得して目的が達成できるような形にしていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、次のその他、会議規程に入らせていただきたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料の7ページをお願いします。バス検討会議 会議規程について、説明いたします。

まず、第1条、この規程はバス検討会議の議事その他の運営に関し、必要な事項を定めるとしてあります。

第2条、会議は設置要綱第5条第6項の規定に基づき公開する。ただし、出席委員の過半数の決定により、公開しないことができるとしています。

次に、第4条、会議の傍聴は原則として10人以内、ただし会場の規模により増減することができる、としています。

次に、第5条で傍聴人の遵守事項を、また第6条で、傍聴人はすべて議長の指示に従わなければならない、と定めています。

次に、第7条、会議概要を作成し、公開するとしています。なお、作成にあたりましては、委員等の具体名を明記しない形で行いたいと考えています。

最後に、この規程は平成23年11月28日から施行するとしています。説明は以上であります。

委員長

事務局からの説明は終わりました。
「会議規程」について、ご質問等ございませんか。

ないようですので、今後はこの規程に基づき会議を進めたいと思います。
次に、(2) その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

本日の協議を受け、改めて会議を開催したいと思いますが、日程につきましては、後日改めて調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

次回の開催日時は、改めて事務局から通知させていただくということで、よろしいでしょうか。それでは、皆さん、よろしくお願いします。

他になければ、続いて兵庫県交通政策課よりお知らせがあるということですので、よろしくお願いいたします。

専門員

紹介させていただく前に一言だけ申し上げさせていただきます。

2つのルートが示されていましてみなさんのご意見を拝聴して思ったのですが、何故このルートができたのかというのが誰も分からないということです。

それは何故かという、市民の方々がどういうことを目指しているのかということが全然明示させていないからです。

そういう中で、これがショートカットということになるのだろうとは思いますが、目指している目的が漠然としすぎていて、今一番困っているのが赤穂の市民病院とか中央病院とかへのトリップなんだということが全く抜け落ちているかもしれないということです。

それが何故分からないのかという、先ほど委員さんも言われたようにこの3市町の交通体系というのはどうなっているのかというのが全くわかりません。当然、私も県の人間なので全くわかりません。ですから、事務局の方には大変失礼ですけれども、ちょっと資料として話にならないと思いますので、話が全くかみ合わないのだと思います。以上のように感じましたので、そのあたりのことを次回の会議でご配慮いただければなと思います。決まってしまったことを結果として出されたから「どうですか？」と言われても、その前提が抜けると議論がしにくいのだろうと思います。少し嫌味っぽく聞こえてしまうかもしれませんが、これでご容赦いただきたいと思います。全てが開示されてプロセスが分かって初めて同じ土俵に立てると思いますので、その点は事務局の皆さんにご配慮いただければと思います。厳しいようですがよろしくお願いします。

(資料「バスからはじめる公共交通」の説明)

委員長

それではこれもちまして本日の会議は終了させていただきます。
ご苦労様でした。

了

(15時30分)